

令和7年4月の標準生計費算定方法

総務省の「全国家計構造調査」、「全国単身世帯収支実態調査」及び「家計調査」に基づき、勤労者世帯のうち、1人世帯及び夫婦のみ又は夫婦とその子で構成される複数人世帯（2人～5人世帯）について、令和7年4月の標準生計費を算定した。

標準生計費は、次の費目に分類して算定しているが、各費目の内容は、それぞれ次に掲げる「家計調査」等の大分類項目に対応する。

食料費	食料
住居関係費	住居、光熱・水道、家具・家事用品
被服・履物費	被服及び履物
雑費Ⅰ	保健医療、交通・通信、教育、教養娯楽
雑費Ⅱ	その他の消費支出 (諸雑費、こづかい（使途不明）、交際費、仕送り金)

第24表

新潟市における費目別、世帯人員別標準生計費

(令和7年4月)

世帯人員 費目	1人	2人	3人	4人	5人
食料費	33,200	44,850	57,360	69,860	82,380
住居関係費	42,160	54,730	45,670	36,620	27,570
被服・履物費	7,160	5,150	8,200	11,250	14,300
雑費Ⅰ	20,790	30,470	42,430	54,390	66,350
雑費Ⅱ	11,170	18,190	23,800	29,410	35,020
計	114,480	153,390	177,460	201,530	225,620

資料出所：新潟県人事委員会「職員の給与等に関する報告資料（令和7年10月）」